

所沢市告示第378号

特定地域型保育事業所について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第29条第1項の規定により確認をしたので、同法第53条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和6年6月28日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

区分	設置者	施設・事業所 名称	施設・事業所 所在地	確認 年月日	施設・事業所 種類
私立	社会福祉法人 陽明福社会	なごみ陽明保育 園	所沢市若松町 1092-1	令和6年 7月1日	小規模保育事業 A型

所沢市告示第379号

農用地利用集積計画の公告について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)附則(令和4年5月27日号外法律第56号)第5条第1項の規定により、下記のとおり農用地利用集積計画を定め、公告する。

その関係書類は、所沢市産業経済部農業振興課において、告示の日から縦覧に供する。

令和6年6月28日

所沢市長 小野塚 勝俊

- 1 農用地利用集積計画の縦覧場所
所沢市役所 産業経済部 農業振興課
(所沢市並木一丁目1番地の1)
- 2 農用地利用集積計画の縦覧期間
告示日以降、常時備え置いてあります。

所沢市告示第380号

農用地利用集積計画の公告について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)附則(令和4年5月27日号外法律第56号)第5条第1項の規定により、下記のとおり農用地利用集積計画を定め、公告する。

その関係書類は、所沢市産業経済部農業振興課において、告示の日から縦覧に供する。

令和6年6月28日

所沢市長 小野塚 勝俊

- 1 農用地利用集積計画の縦覧場所
所沢市役所 産業経済部 農業振興課
(所沢市並木一丁目1番地の1)
- 2 農用地利用集積計画の縦覧期間
告示日以降、常時備え置いてあります。

公 示 送 達 書

所沢市告示第 381 号

令和 6年 6月28日

下記の書類は、財務部収税課に保管してありますので、来庁の上受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

送 達 す べ き 書 類		送 達 を 受 け る 者
書 類 の 名 称	納 税 通 知 書 番 号	住 所 (所 在 地) 及 び 氏 名 (名 称)

公 示 送 達 書

所沢市告示第 382 号

令和6年6月28日

下記の書類は、財務部収税課に保管してありますので、来庁の上受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

送 達 す べ き 書 類		送 達 を 受 け る 者
書類の名称	納税通知書番号	住所(所在地)及び氏名(名称)

公 示 送 達 書

所沢市告示第 383 号

令和 6年 6月28日

下記の書類は、財務部収税課に保管してありますので、来庁の上受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

送 達 す べ き 書 類		送 達 を 受 け る 者
書 類 の 名 称	納 税 通 知 書 番 号	住 所 (所 在 地) 及 び 氏 名 (名 称)

不動産等の最高価申込者決定等の公告

令和6年6月28日

所沢市長 小野塚 勝俊

所沢市告示第314号の公売に係る公売財産の最高価申込者を下記のとおり決定しました。
 国税徴収法第106条第2項の規定により通知します。

換 価 財 産		最 高 価 申 込 価 額	最 高 価 申 込 者 の 氏 名 又 は 名 称
売却区分番号	公売財産の名称、数量、性質及び所在		
所6-2-1 以下余白	(自動車1台) 登録番号 所沢 301 ら 4833 車台番号 WBAVL92020VU21264 車名型式 BMW DBA-VL20 原動機の型式 N20B20A	354,000円	加納 一郎
最高価申込者決定の年月日		令和6年6月27日	
売却	日 時	場 所	
決定	令和6年7月4日 午後5時00分	所沢市役所収税課	

注意 最高価申込者が上記換価財産を取得するのは、売却決定をした後代金を完納したとき。

(代金納付期限 令和6年7月4日 午後2時30分)です。

所沢市告示 第385号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和 6年6月28日

所沢市長 小野塚 勝 俊

記

- 1 撤去した日 令和 6年6月27日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 8台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)

5 返 還 場 所

返還(保管)場所	撤去した場所
喜多町自転車駐車場内保管場所 (喜多町2番12号) 電話04-2924-9419)	所沢駅・新所沢駅・航空公園駅・東所沢駅・秋津駅周辺の自転車放置禁止区域内
北野自転車保管場所 (北野新町一丁目9番地の13) 電話04-2949-8652	西所沢駅・下山口駅・小手指駅・狭山ヶ丘駅周辺の自転車放置禁止区域内、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場

6 問い合わせ先

- (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
- (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話04-2998-9140

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和6年6月28日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

記

【概要】

工 事 名	小手指地区配水管更新第2号工事
工 事 場 所	所沢市上新井二丁目地内
設 計 金 額	金 139,304,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
工 期	契約締結日から 令和7年3月14日 まで
業 種 名	土木工事業
支 払 年 度	令和6年度 全額
前 金 払	請負代金額が130万円以上の場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
中 間 前 金 払	請負代金額が500万円以上、かつ、工期が90日を超える場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
部 分 払	なし
入 札 保 証 金	免除とする
契 約 保 証 金	請負代金額の100分の10以上
調 査 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する調査基準価格を設ける
失 格 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する失格基準価格を設ける
参 加 形 態	単体企業
入札参加者の資格	1 本告示日において、令和5・6年度所沢市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている者 2 所沢市内に本店を有する者 3 当該業種の級別区分が A を有している者 4 特定建設業の許可を受けている者 5 その他、留意事項に記載のとおり
競争参加資格確認申請書等提出期間	令和6年6月28日 9時00分 から 令和6年7月11日 16時00分 まで
現 場 説 明 会	開催しない
設計図書の公開	令和6年6月28日 から入札情報公開システムに掲示
設計図書の質疑	令和6年7月12日 0時00分 から 24時00分 まで
入札書提出期間	令和6年7月18日 9時00分 から 令和6年7月22日 16時00分 まで
開 札 日 時	令和6年7月23日 9時30分
そ の 他	詳細は、留意事項のとおり